別記様式第4号 事業計画書及び収支見積書(解体業者用)記載例

平成16年 7月 1日現在作成

1 - 1 . 事業の全体計画(業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種(乗用車、大型車)を含む。)

引取業者及びフロン類回収業者(商会)から引取を行った使用済自動車(乗用車及び大型車)を解体し、有用部品(エンジン、ドア、バンパー等)を回収し、中古部品業者及び金属商等に売却する。

解体作業に伴い発生した廃プラスチック類については、産業廃棄物処分業者に委託し 破砕処分する。

解体自動車については、 (破砕業者)に引渡しを行う。

業務時間 8:00~17:00 従業員数 3 人体業日 日曜・祝日

1 - 2 . 使用済自動車等の引取実績及び計画

年度	<u>13</u> 年度実績 (3年前)		<u>1 4</u> 年度実績 (2 年前)		<u>1 5</u> 年度実績 (1年前)	許可取得後の 年間計画
引取台数	480	台	510	台	500 台	700 台
主な引取先	×販売㈱		× 販売(株)		×販売㈱	×販売㈱
	自工㈱		自工(株)		自工(株)	自工(株)

主な引取先がない場合(個人ユーザーからの引取が主な場合)は、「なし」と記入。

1 - 3 . 解体実績 (乗用車)

年度	3年度実績 (3年前)		<u>14</u> 年度実績 (2年前)		<u>15</u> 年度実績 (1年前)	
年間処理実績	490	台	500	台	500	台
年間稼働日数	280	田	280	日	280	日
平均処理実績	1.8 :	台/日	1.8	台/日	1.8	台/日

平均処理実績 = 年間処理実績 ÷ 年間稼働日数

1 - 4 . 解体能力

1日当処理能力		稼働予定日数	年間処理能力
3	台 / 日	280 ⊟	840 台

<u>自動車整備業者の場合の1日当処理能力は、部品取りに充てることが可能な時間から計算。</u> (例:5日で1台程度の場合:0.2台/日)

年間処理能力 = 1日当処理能力×稼働予定日数

1 - 5 . 保管の状況

	· / / / / U				
使用済自動車				解体自動車	
保管量の上限		50 台	保管量の上限		50 台
	(台)		(30台)
現在保管量		2 台	現在保管量		2 台
	(台)		(2台)

事業所以外の場所で保管している場合は、その台数を内数で()に記入すること。 使用済自動車は解体前(部品取り前)の車、解体自動車は解体後(部品取り後)の車。

1-6.年間収支見積書

平成16年7月1日現在作成

			1 13% 1		701211 77
項目		前年度(1	5年)	今年度の	見込み
		(決算月((3月))	(決算月((3月))
		年度	(1台当	年度	(1台当)
		(千円)	(円)	(千円)	(円)
売上高 (全体)	ア(総売上収入)	16,000	32,000	32,450	41,603
売上原価	イ(使用済自動車等購入費)	-2,500	-5,000	-1,400	-2,000
その他の経費	ウ	16,575	33,150	19,685	25,237
うち廃棄物処理委託費	エ	750	1,500	1,170	1,500
営業利益	オ=アーイーウ	1,925	3,850	14,165	18,160
営業外損益	カ(主に支払利息(注))	-600	-1,200	-679	-871
経常利益	キ=オ+カ	1,325	2,650	13,486	17,290
使用済自動車等年間引取台	500		700		
使用済自動車等年間処理台	500		780		

(参考)

		前年度末	現在
負債総額(年度末残高)	(千円)	20,000	22,500

- (注) 1 自動車解体業のほかに、他の事業(他のスクラップ解体業、自動車整備業等) を兼業している場合は、それらの事業を含めた全体の収支見積額で差し支えない。
 - 2 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。
 - 3 使用済自動車等購入費は、購入費をプラス、引取・処分料金を徴収した分は マイナスで計上すること。
 - 4 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合は、
 - マイナスで計上すること。
 5 前年度の決算書の写しを提出する場合は、この「1-6.年間収支見積書」の 記載を省略することができる。